番号区画コード	番号区画	市外局番	備考
001	北海道江別市、札幌市、北広島市、空知郡南幌町	011	
002	北海道恵庭市、千歳市	0123	
003	北海道夕張市（富野を除く。）	0123	
004-2	北海道夕張市富野、夕張郡	0123	
006	北海道芦別市	0124	
007	北海道赤平市、歌志内市、砂川市、滝川市、雨竜郡雨竜町、樺戸郡（浦臼町及び新十津川町に限る。）、空知郡（上砂川町及び奈井江町に限る。）	0125	
008-2	北海道岩見沢市（宝水町を除く。）、美唄市、石狩郡新篠津村、樺戸郡月形町	0126	
011-2	北海道石狩市	0133	
012	北海道石狩郡当別町	0133	
015	北海道小樽市	0134	
016	北海道積丹郡、古平郡、余市郡	0135	
018	北海道虻田郡（喜茂別町、京極町、倶知安町、ニセコ町、真狩村及び留寿都村に限る。）、磯谷郡	0136	
022	北海道二海郡八雲町（熊石相沼町、熊石鮎川町、熊石泉岱町、熊石雲石町、熊石大谷町、熊石折戸町、熊石黒岩町、熊石見日町、熊石関内町、熊石平町、熊石畳岩町、熊石館平町、熊石泊川町、熊石鳴神町、熊石西浜町及び熊	0137	
024	北海道久遠郡せたな町（大成区を除く。）、瀬棚郡	0137	
025	北海道函館市、北斗市、亀田郡	0138	
027	北海道松前郡	0139	
028-2	北海道爾志郡、檜山郡	0139	
030	北海道奥尻郡	01397	
033	北海道登別市、室蘭市	0143	
034	北海道苫小牧市、白老郡	0144	
035	北海道勇払郡（厚真町及び安平町に限る。）	0145	
041	北海道新冠郡新冠町（里平を除く。）、日高郡新ひだか町	0146	
042	北海道幌泉郡	01466	
043	北海道網走市、北見市常呂町、網走郡大空町（東藻琴、東藻琴清浦、東藻琴栄、東藻琴新富、東藻琴末広、東藻琴大進、東藻琴千草、東藻琴西倉、東藻琴福富、東藻琴明生及び東藻琴山園に限る。）、斜里郡小清水町	0152	
045	北海道網走郡（大空町（東藻琴、東藻琴清浦、東藻琴栄、東藻琴新富、東藻琴末広、東藻琴大進、東藻琴千草、東藻琴西倉、東藻琴福富、東藻琴明生及び東藻琴山園に限る。）を除く。）	0152	
047	北海道根室市	0153	
048	北海道標津郡中標津町、野付郡別海町（尾岱沼、尾岱沼港町、尾岱沼岬町、尾岱沼潮見町及び床丹を除く。）	0153	
049	北海道標津郡標津町、野付郡別海町（尾岱沼、尾岱沼港町、尾岱沼岬町、尾岱沼潮見町及び床丹に限る。）、目	0153	
050	北海道釧路市（音別町を除く。）、阿寒郡、釧路郡	0154	
053	北海道帯広市、河西郡、河東郡音更町、中川郡幕別町（忠類朝日、忠類共栄、忠類協徳、忠類公親、忠類幸町、忠類栄町、忠類白銀町、忠類新生、忠類東宝、忠類中当、忠類錦町、忠類西当、忠類晩成、忠類日和、忠類古里、忠類幌内、忠類明和、忠類元忠類及び忠類本町を除く。）	0155	
055	北海道中川郡幕別町（忠類朝日、忠類共栄、忠類協徳、忠類公親、忠類幸町、忠類栄町、忠類白銀町、忠類新生、忠類東宝、忠類中当、忠類錦町、忠類西当、忠類晩成、忠類日和、忠類古里、忠類幌内、忠類明和、忠類元忠類及び忠類本町に限る。）、広尾郡	01558	
056	北海道足寄郡、中川郡本別町	0156	
058	北海道河東郡鹿追町、上川郡（清水町及び新得町に限る。）	0156	
059	北海道北見市（常呂町を除く。）、常呂郡（置戸町及び訓子府町に限る。）	0157	
060-2	北海道紋別市、紋別郡滝上町	0158	
062	北海道紋別郡遠軽町	0158	
066	北海道稚内市、天塩郡豊富町	0162	
071	北海道利尻郡、礼文郡	0163	
072	北海道留萌市、増毛郡、留萌郡	0164	
073	北海道深川市、雨竜郡（秩父別町、沼田町、北竜町及び妹背牛町に限る。）	0164	
081	北海道名寄市（風連町を除く。）	01654	
085	北海道旭川市、上川郡（鷹栖町、当麻町、美瑛町、東神楽町、東川町及び比布町に限る。）	0166	
086	北海道富良野市、空知郡（上富良野町、中富良野町及び南富良野町に限る。）、勇払郡占冠村	0167	
087	青森県青森市浪岡、黒石市、平川市、弘前市、北津軽郡板柳町、中津軽郡、南津軽郡	0172	
088	青森県五所川原市、つがる市、北津軽郡（鶴田町及び中泊町に限る。）	0173	
090	青森県東津軽郡（今別町、外ヶ浜町及び蓬田村に限る。）	0174	
091	青森県むつ市、下北郡	0175	
092	青森県上北郡（東北町（旭北、旭南、上野、大浦、上北北、上北南及び新館を除く。）、野辺地町、横浜町及び六ヶ所村に限る。）	0175	
093	青森県十和田市、三沢市、上北郡（東北町（旭北、旭南、上野、大浦、上北北、上北南及び新館に限る。）、七戸町及び六戸町に限る。）	0176	
094-2	青森県青森市（浪岡を除く。）、東津軽郡平内町	017	
095	青森県八戸市、上北郡おいらせ町、三戸郡（五戸町、新郷村、南部町（相内、赤石、大向、沖田面、小向及び玉掛を除く。）及び階上町に限る。）	0178	
097	秋田県横手市、雄勝郡東成瀬村、仙北郡美郷町（金沢及び野荒町に限る。）	0182	
098	秋田県湯沢市、雄勝郡羽後町	0183	
099	秋田県にかほ市、由利本荘市	0184	
100	秋田県男鹿市、南秋田郡大潟村	0185	
101	秋田県能代市、山本郡	0185	
102	秋田県鹿角市、鹿角郡小坂町	0186	
103	秋田県大館市	0186	
105	秋田県大仙市（大神成、上鶯野、北長野、協和荒川、協和稲沢、協和上淀川、協和小種、協和境、協和下淀川、協和中淀川、協和船岡、協和船沢、協和峰吉川、栗沢、清水、下鶯野、豊岡、豊川、長戸呂、長野及び鑓見内を除く。）、仙北郡美郷町（金沢及び野荒町を除く。）	0187	
107	秋田県秋田市、大仙市（協和荒川、協和稲沢、協和上淀川、協和小種、協和境、協和下淀川、協和中淀川、協和船岡、協和船沢及び協和峰吉川に限る。）、潟上市、南秋田郡（井川町、五城目町及び八郎潟町に限る。）	018	
108	岩手県一関市、西磐井郡	0191	
109	岩手県大船渡市、陸前高田市、気仙郡	0192	
110	岩手県宮古市、下閉伊郡山田町	0193	
111	岩手県釜石市、上閉伊郡	0193	
112	岩手県久慈市、九戸郡（野田村及び洋野町に限る。）	0194	
115	岩手県二戸市、九戸郡（軽米町及び九戸村に限る。）、二戸郡	0195	
116	岩手県滝沢市、盛岡市、岩手郡雫石町、紫波郡	019	
117	岩手県奥州市、胆沢郡	0197	
118	岩手県北上市、和賀郡	0197	
119	岩手県花巻市	0198	
120□	岩手県遠野市	0198	
121	宮城県塩竈市、仙台市、多賀城市、富谷市、名取市（堀内を除く。）、黒川郡、宮城郡	022	
122	宮城県登米市（石越町、津山町及び豊里町を除く。）	0220	
123	宮城県岩沼市、名取市堀内、亘理郡	0223	
124	宮城県角田市、伊具郡、柴田郡	0224	
126	宮城県石巻市、登米市（津山町及び豊里町に限る。）、東松島市、牡鹿郡	0225	

127	宮城県気仙沼市、本吉郡	0226	
128	宮城県栗原市、登米市石越町	0228	
129	宮城県大崎市、加美郡、遠田郡	0229	
130	山形県新庄市、最上郡	0233	
131	山形県酒田市、飽海郡、東田川郡庄内町	0234	
132	山形県鶴岡市、東田川郡三川町	0235	
133	山形県上山市、天童市、山形市、東村山郡	023	
134	山形県寒河江市、西村山郡	0237	
135	山形県尾花沢市、東根市、村山市、北村山郡	0237	
136	山形県南陽市、米沢市、東置賜郡	0238	
137	山形県長井市、西置賜郡	0238	
138	福島県双葉郡	0240	
140	福島県南会津郡（下郷町及び南会津町（糸沢、金井沢、川島、栗生沢、高野、塩江、静川、関本、滝原、田島、田部、丹藤、藤生、中荒井、永田、長野、針生、福米沢及び水無に限る。）に限る。）	0241	
141	福島県南会津郡（只見町、檜枝岐村及び南会津町（糸沢、金井沢、川島、栗生沢、高野、塩江、静川、関本、滝原、田島、田部、丹藤、藤生、中荒井、永田、長野、針生、福米沢及び水無を除く。）に限る。）	0241	
143	福島県会津若松市、大沼郡会津美里町、河沼郡会津坂下町、耶麻郡（猪苗代町及び磐梯町に限る。）	0242	
144	福島県二本松市、本宮市、安達郡	0243	
145	福島県相馬市、南相馬市、相馬郡	0244	
146	福島県伊達市、福島市、伊達郡	024	
147	福島県いわき市	0246	
148	福島県石川郡、東白川郡	0247	
149	福島県田村市、田村郡（三春町（上舞木、斎藤、下舞木及び沼沢に限る。）を除く。）	0247	
150	福島県須賀川市、岩瀬郡	0248	
151	福島県白河市、西白河郡	0248	
152	福島県郡山市、田村郡三春町（上舞木、斎藤、下舞木及び沼沢に限る。）	024	
153	新潟県新潟市（秋葉区覚路津、北区、江南区、中央区、西蒲区（打越、姥島、潟浦新、上小吉、高野宮、河間、五之上、小吉、道上、中之口、長場、羽黒、針ヶ曽根、東小 吉、東中、東船越、福島、真木、巻大原、牧ケ島、三ツ門、門田及び六部に限る。）、西区、東区及び南区に限る。）、北蒲原郡聖籠町（位守町、亀塚、東港及び別條に限る。）	025	
154	新潟県阿賀野市、五泉市、新潟市秋葉区（覚路津を除く。）	0250	
155	新潟県新発田市、胎内市、北蒲原郡聖籠町（位守町、亀塚、東港及び別條を除く。）	0254	
156	新潟県村上市、岩船郡	0254	
157	新潟県東蒲原郡	0254	
158	新潟県上越市（板倉区、浦川原区、大島区、中郷区及び安塚区を除く。）	025	
159	新潟県上越市（板倉区及び中郷区に限る。）、妙高市	0255	
160	新潟県糸魚川市	025	
162	新潟県燕市（秋葉町、井土巻、大関、大船渡、大曲、上児木、勘新、蔵関、小池、小池新町、穀町、小関、小高、寿町、小中川、小古津新、小牧、幸町、桜町、佐渡、三王渕、下児木、新栄町、新生町、新町、水道町、杉名、杉柳、関崎、杣木、舘野、中央通、長所、長所乙、長所甲、次新、燕、道金、殿島、中川、仲町、長渡、二階堂、灰方、白山町、八王寺、花園町、花見、東太田、日之出町、物流センター、本町、又新、松橋、南、宮町、柳山、横田及び四ツ屋を除く。）、新潟市西蒲区（打越、姥島、潟浦新、上小吉、高野宮、河間、五之上、小吉、道上、中之口、長場、羽黒、針ヶ曽根、東小吉、東中、東船越、福島、真木、巻大原、牧ケ島、三ツ門、門田及び六部を除く。）、長岡市（赤沼、大沼新田、小沼新田、下沼新田、寺泊小豆曽根、寺泊有信、寺泊入軽井、寺泊岩方、寺泊木島、寺泊北曽根、寺泊五分一、寺泊下桐、寺泊下中条、寺泊新長、寺泊高内、寺泊竹森、寺泊田尻、寺泊敦ケ曽根、寺泊当新田、寺泊中曽根、寺泊万善寺、寺泊平野新村新田、寺泊蛇塚、寺泊町軽井、寺泊求草、寺泊矢田、寺泊鰐口、中条新田、中之島西野及び真野代新田に限る。）、西蒲原郡	0256	
163	新潟県加茂市、燕市（秋葉町、井土巻、大関、大船渡、大曲、上児木、勘新、蔵関、小池、小池新町、穀町、小関、小高、寿町、小中川、小古津新、小牧、幸町、桜町、佐渡、三王渕、下児木、新栄町、新生町、新町、水道町、杉名、杉柳、関崎、杣木、舘野、中央通、長所、長所乙、長所甲、次新、燕、道金、殿島、中川、仲町、長渡、二階堂、灰方、白山町、八王寺、花園町、花見、東太田、日之出町、物流センター、本町、又新、松橋、南、宮町、柳山、横田及び四ツ屋に限る。）、三条市、南蒲原郡	0256	
164	新潟県十日町市（会沢、茹平、荒瀬、池尻、池之畑、犬伏、浦田、苧島、海老、片桐山、蒲生、儀明、桐山、木和田原、小荒戸、小池、小屋丸、清水、菅刈、仙納、太平、滝沢、田野倉、千年、寺田、峠、中子、名平、奈良立、福島、松代、松代下山、松代田沢、松代東山、松之山、松之山赤倉、松之山天水越、松之山天水島、松之山新山、松之山五十子平、松之山猪之名、松之山大荒戸、松之山上鰕池、松之山観音寺、松之山黒倉、松之山小谷、松之山坂下、松之山沢口、松之山下鰕池、松之山坪野、松之山藤内名、松之山中尾、松之山橋詰、松之山東川、松之山東山、松之山光間、松之山藤倉、松之山古戸、松之山松口、松之山三桶、松之山水梨、松之山湯本、松之山湯山、松之山新田、室野、孟地及び蓬平を除く。）、中魚沼郡	025	
165	新潟県柏崎市、刈羽郡	0257	
166	新潟県南魚沼市、南魚沼郡	025	
167	新潟県魚沼市	025	11/26(水)拡大エリア
168	新潟県小千谷市、長岡市（赤沼、大沼新田、小沼新田、下沼新田、寺泊小豆曽根、寺泊有信、寺泊入軽井、寺泊岩方、寺泊木島、寺泊北曽根、寺泊五分一、寺泊下桐、寺泊下中条、寺泊新長、寺泊高内、寺泊竹森、寺泊田尻、寺泊敦ケ曽根、寺泊当新田、寺泊中曽根、寺泊裕田、寺泊万善寺、寺泊平野新村新田、寺泊蛇塚、寺泊町軽井、寺泊求草、寺泊矢田、寺泊鰐口、中条新田、中之島西野及び真野代新田を除く。）、見附市、三島郡	0258	
169-2	新潟県佐渡市	0259	
172	長野県大町市、北安曇郡	0261	
173	長野県須坂市、千曲市、長野市、上高井郡、上水内郡	026	
174	長野県安曇野市、塩尻市（木曽平沢、奈良井及び贄川を除く。）、松本市、東筑摩郡	0263	
175	長野県塩尻市（木曽平沢、奈良井及び贄川に限る。）、木曽郡（南木曽町田立を除く。）	0264	
176	長野県伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡（辰野町を除く。）	0265	
177	長野県飯田市（上村、南信濃木沢、南信濃南和田、南信濃八重河内及び南信濃和田を除く。）、下伊那郡（阿南町、売木村、下條村、天龍村及び泰阜村を除く。）	0265	
178	長野県岡谷市、諏訪市、茅野市、上伊那郡辰野町、諏訪郡	0266	
179	長野県小諸市、北佐久郡（立科町を除く。）	0267	
180	長野県佐久市、北佐久郡立科町、南佐久郡	0267	
181	長野県上田市、東御市、小県郡、埴科郡	0268	
182	長野県中野市、下高井郡山ノ内町	0269	
184	群馬県伊勢崎市、佐波郡	0270	
185	群馬県前橋市	027	
186	群馬県安中市、高崎市（新町を除く。）	027	
187	群馬県富岡市、甘楽郡	0274	
188	群馬県高崎市新町、藤岡市、多野郡、埼玉県児玉郡神川町（上阿久原、下阿久原、矢納及び渡瀬に限る。）	0274	
189	群馬県太田市（市場町、大久保町、大原町、藪塚町、山之神町、寄合町及び六千石町を除く。）、館林市、邑楽郡、埼玉県熊谷市妻沼小島	0276	
190	群馬県太田市（大久保町、大原町、藪塚町、山之神町、寄合町及び六千石町に限る。）、桐生市、みどり市	0277	

191	群馬県沼田市、利根郡	0278	
192	群馬県渋川市、吾妻郡（高山村、中之条町（赤岩、入山、太子、小雨、生須及び日影を除く。）及び東吾妻町に限る。）、北群馬郡	0279	
194	茨城県古河市、坂東市（生子、生子新田、逆井、菅谷及び山に限る。）、猿島郡、埼玉県加須市（飯積、伊賀袋、小野袋、柏戸、駒場、栄、本郷、向古河、麦倉、柳生及び陽 光台に限る。）、栃木県小山市下生井、下都賀郡野木町	0280	
195	栃木県小山市（上生井及び白鳥に限る。）、栃木市、下都賀郡（野木町を除く。）	0282	
196	栃木県佐野市	0283	
197	群馬県太田市市場町、栃木県足利市	0284	
198	栃木県真岡市、芳賀郡（芳賀町を除く。）	0285	
199	栃木県小山市（上生井、中河原、中島、下生井、白鳥、福良及び梁を除く。）、下野市、河内郡	0285	
200	栃木県宇都宮市、さくら市、塩谷郡高根沢町、芳賀郡芳賀町	028	
201	栃木県那須塩原市（東町、あたご町、井口、石林、一区町、宇都野、扇町、遅野沢、折戸、金沢、上赤田、上大貫、上塩原、上横林、北赤田、北二つ室、五軒町、笹沼、三区町、塩原、下大貫、下田野、下永田、新南、関根、関谷、千本松、高阿津、高柳、太夫塚、槻沢、中塩原、永田町、二区町、西赤田、西朝日町、西遅沢、西幸町、西栄町、西富山、西原町、西三島、西大和、接骨木、東赤田、東遅沢、東関根、東三島、羅沼、二つ室、三島、緑、南赤田、南郷屋、南町、睦、湯本塩原、横林及び四区町を除く。）、那須郡那須町	0287	
202	栃木県大田原市、那須塩原市（東町、あたご町、井口、石林、一区町、宇都野、扇町、遅野沢、折戸、金沢、上赤田、上大貫、上塩原、上横林、北赤田、北二つ室、五軒町、笹沼、三区町、塩原、下大貫、下田野、下永田、新南、関根、関谷、千本松、高阿津、高柳、太夫塚、槻沢、中塩原、永田町、二区町、西赤田、西朝日町、西遅沢、西幸町、西栄町、西富山、西原町、西三島、西大和、接骨木、東赤田、東遅沢、東関根、東三島、羅沼、二つ室、三島、緑、南赤田、南郷屋、南町、睦、湯本塩原、横林及び四区町に限る。）、矢板市、塩谷郡塩谷町	0287	
204	栃木県日光市	0288	
205	栃木県鹿沼市	0289	
207	茨城県那珂市、ひたちなか市、水戸市、那珂郡、東茨城郡（茨城町、大洗町及び城里町 （大網、小勝、上赤沢、真端、塩子、下赤沢及び徳蔵を除く。）に限る。）	029	
208	茨城県北茨城市、高萩市	0293	
209	茨城県日立市、常陸太田市	0294	
210-2	茨城県常陸大宮市	0295	
213	茨城県桜川市（青木、阿部田、大国玉、大曽根、金敷、高久、高森、羽田、東飯田、真壁町及び本木に限る。）、下妻市、筑西市、結城市、結城郡、栃木県小山市（中河原、中島、福良及び梁に限る。）	0296	
214	茨城県稲敷市（伊崎、伊佐津、戌渡、太田、小野、上根本、柴崎、下太田、下根本、角崎、寺内、中山、羽賀浦、堀川、狸穴及び南太田に限る。）、取手市、龍ヶ崎市、稲敷郡河内町、北相馬郡	0297	
215	茨城県常総市、つくばみらい市、坂東市（生子、生子新田、逆井、菅谷及び山を除く。）、守谷市	0297	
216	茨城県稲敷市（阿波崎、阿波崎新田、飯島、伊崎、伊佐津、伊佐部、市崎、戌渡、今、大島、太田、押砂、小野、釜井、上須田、上根本、上之島、結佐、神崎新宿、神崎本 宿、幸田、石納、境島、佐原、佐原組新田、佐原下手、柴崎、清水、下太田、下須田、下須田新田、下根本、新橋、角崎、清久島、手賀組新田、寺内、中島、中山、西代、野間谷原、羽賀浦、橋向、八千石、東大沼、福田、堀川、曲渕、町田、狸穴、三島、光 葉、南太田、本新、八筋川、余津谷、四ッ谷、六角及び脇川を除く。）、牛久市、かすみがうら市（有河、安食、一の瀬、一の瀬上流、岩坪、牛渡、大和田、男神、柏崎、上大堤、上軽部、加茂、坂、宍倉、志戸崎、下大堤、下軽部、田伏、戸崎、中台、西成 井、深谷、三ツ木及び南根本に限る。）、つくば市、土浦市、稲敷郡（阿見町及び美浦 村に限る。）	029	
217	茨城県石岡市、小美玉市、笠間市（安居、泉、泉市野谷入会地、市野谷、押辺、上郷、下郷、土師、福島及び吉岡に限る。）、かすみがうら市（有河、安食、一の瀬、一の瀬上流、岩坪、牛渡、大和田、男神、柏崎、上大堤、上軽部、加茂、坂、宍倉、志戸崎、下大堤、下軽部、田伏、戸崎、中台、西成井、深谷、三ツ木及び南根本を除く。）、行方市（荒宿、井上、井上藤井、沖洲、西蓮寺、芹沢、玉造乙、玉造甲、手賀、捻木、羽生、浜、藤井、八木蒔、谷島及び若海に限る。）	0299	
218	茨城県潮来市、稲敷市（阿波崎、阿波崎新田、飯島、伊佐部、市崎、今、大島、押砂、釜井、上須田、上之島、結佐、神崎神宿、神崎本宿、幸田、石納、境島、佐原、佐原下手、佐原組新田、清水、下須田、下須田新田、新橋、清久島、手賀組新田、中島、西代、野間谷原、橋向、八千石、東大沼、福田、曲渕、町田、三島、光葉、本新、八筋川、余津谷、四ッ谷、六角及び脇川に限る。）、鹿嶋市、神栖市（太田、太田新町、須田、砂山、土合北、土合中央、土合西、土合東、土合本町、土合南、波崎、波崎新港、矢田部、柳川、柳川中央及び若松中央を除く。）、行方市（荒宿、井上、井上藤井、内宿、沖洲、小貫、小幡、北高岡、西蓮寺、芹沢、玉造乙、玉造甲、手賀、中根、長野江、次木、成田、捻木、羽生、浜、繁昌、藤井、南高岡、三和、八木蒔、谷島、山田、行戸、吉川、両宿及び若海を除く。）	0299	
219	東京都２３区、狛江市（西和泉を除く。）、調布市（入間町、国領町八丁目、仙川町、西つつじヶ丘二丁目、東つつじヶ丘、緑ヶ丘及び若葉町に限る。）、三鷹市中原一丁目	03	
220	東京都小金井市（梶野町一丁目から四丁目まで並びに東町二丁目及び三丁目に限 る。）、調布市（深大寺東町七丁目及び野水に限る。）、西東京市新町、三鷹市（中原 一丁目を除く。）、武蔵野市	0422	
221	東京都稲城市、小金井市（梶野町一丁目から四丁目まで並びに東町二丁目及び三丁目を除く。）、国分寺市（高木町、内藤、西町、光町、日吉町二丁目及び三丁目、富士本並びに戸倉三丁目を除く。）、小平市（鈴木町二丁目、花小金井及び花小金井南町を除 く。）、多摩市、東村山市、府中市（押立町四丁目及び五丁目、北山町、西原町二丁目	042	
222	東京都清瀬市、小平市（鈴木町二丁目、花小金井及び花小金井南町に限る。）、狛江市西和泉、調布市（入間町、国領町八丁目、深大寺東町七丁目、仙川町、西つつじヶ丘二丁目、東つつじヶ丘、緑ヶ丘、若葉町及び野水を除く。）、西東京市（新町を除 く。）、東久留米市、府中市（押立町四丁目及び五丁目に限る。）、埼玉県新座市（石神一丁目及び三丁目から五丁目まで、栗原、新堀、西堀並びに野寺一丁目及び五丁目に 限る。）	042	
223	東京都昭島市、あきる野市、国立市、国分寺市（高木町、内藤、西町、光町、日吉町二丁目及び三丁目、富士本並びに戸倉三丁目に限る。）、立川市、羽村市、東大和市、日野市、府中市（北山町、西原町二丁目から四丁目まで及び西府町四丁目に限る。）、福 生市、武蔵村山市、西多摩郡（奥多摩町を除く。）	042	
224	東京都八王子市、神奈川県相模原市緑区（小原、小渕、佐野川、澤井、寸沢嵐、千木 良、名倉、日連、牧野、吉野、与瀬、与瀬本町及び若柳に限る。）	042	
225	東京都町田市（三輪町及び三輪緑山を除く。）、神奈川県相模原市（緑区（小原、小 渕、佐野川、澤井、寸沢嵐、千木良、名倉、日連、牧野、吉野、与瀬、与瀬本町及び若柳に限る。）及び南区（磯部、新磯野一丁目及び三丁目から五丁目まで、新戸、相武台並びに相武台団地に限る。）を除く。）、座間市（相模が丘一丁目及び五丁目に限 る。）	042	
226	東京都青梅市、西多摩郡奥多摩町、山梨県北都留郡	0428	
227	埼玉県入間市、狭山市、所沢市	04	
228	埼玉県飯能市、日高市	042	
229	千葉県佐倉市、千葉市（花見川区（柏井、柏井町及び横戸町に限る。）を除く。）、八 街市、四街道市、印旛郡酒々井町	043	

230	千葉県市原市	0436	
231□	千葉県木更津市、袖ケ浦市	0438	
232	千葉県君津市、富津市	0439	
233	神奈川県川崎市、東京都町田市（三輪町及び三輪緑山に限る。）	044	
234	神奈川県横浜市	045	
236-2	神奈川県厚木市、海老名市、相模原市南区（磯部、新磯野一丁目及び三丁目から五丁目まで、新戸、相武台並びに相武台団地に限る。）、座間市（相模が丘一丁目及び五丁目を除く。）、大和市、愛甲郡	046	
237	神奈川県伊勢原市、秦野市、平塚市、中郡	0463	
238	神奈川県小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡（真鶴町及び湯河原町に限る。）、静岡県熱海市（泉元宮上分、泉元宮下分及び泉元門川分に限る。）	0465	
239	神奈川県藤沢市	0466	
240	神奈川県綾瀬市、鎌倉市、逗子市小坪、茅ヶ崎市、高座郡	0467	
241	神奈川県逗子市（小坪を除く。）、三浦市、横須賀市、三浦郡	046	
242	千葉県館山市、南房総市、安房郡	0470	
243	千葉県いすみ市、勝浦市、夷隅郡	0470	
244	千葉県鴨川市	04	
245	千葉県我孫子市、柏市、流山市、野田市	04	
246	千葉県市川市、浦安市、鎌ヶ谷市（くぬぎ山一丁目から四丁目までに限る。）、船橋市（上山町一丁目、古作町、古作、西船五丁目から七丁目まで、東中山、藤原一丁目及び二丁目、二子町、本郷町並びに本中山に限る。）、松戸市	047	
247	千葉県鎌ヶ谷市（くぬぎ山一丁目から四丁目までを除く。）、千葉市花見川区（柏井、柏井町及び横戸町に限る。）、習志野市、船橋市（上山町一丁目、古作町、古作、西船五丁目から七丁目まで、東中山、藤原一丁目及び二丁目、二子町、本郷町並びに本中山を除く。）、八千代市、白井市	047	
248	千葉県大網白里市、東金市、山武市（松尾町を除く。）、山武郡九十九里町	0475	
249	千葉県茂原市、長生郡	0475	
250	千葉県印西市、富里市、成田市、印旛郡（酒々井町を除く。）	0476	
251	千葉県香取市、香取郡（神崎町及び東庄町に限る。）	0478	
252	茨城県神栖市（太田、太田新町、須田、砂山、土合北、土合中央、土合西、土合東、土合本町、土合南、波崎、波崎新港、矢田部、柳川、柳川中央及び若松中央に限る。）、千葉県銚子市	0479	
253	千葉県旭市、山武市松尾町、匝瑳市、香取郡多古町、山武郡（九十九里町を除く。）	0479	
254	埼玉県上尾市、桶川市、春日部市、さいたま市、蓮田市、北足立郡	048	
255	埼玉県朝霞市、川口市、志木市、戸田市、新座市（石神一丁目及び三丁目から五丁目まで、栗原、新堀、西堀並びに野寺一丁目及び五丁目を除く。）、富士見市（水谷東二丁目及び三丁目に限る。）、和光市、蕨市	048	
256	埼玉県加須市（飯積、伊賀袋、小野袋、柏戸、駒場、栄、本郷、向古河、麦倉、柳生及び陽光台を除く。）、久喜市、幸手市、白岡市、北葛飾郡杉戸町、南埼玉郡	0480	
257-2	埼玉県北本市、行田市、熊谷市（相上、冑山、吉所敷、小八林、高本、玉作、津田、津田新田、沼黒、船木台、箕輪、向谷及び妻沼小島を除く。）、鴻巣市、羽生市、深谷市、大里郡	048	
258	埼玉県越谷市、草加市、三郷市、八潮市、吉川市、北葛飾郡（杉戸町を除く。）	048	
259	埼玉県川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、富士見市（水谷東二丁目及び三丁目を除く。）、ふじみ野市、入間郡、比企郡（川島町及び鳩山町に限る。）	049	
260	埼玉県熊谷市（相上、冑山、吉所敷、小八林、高本、玉作、津田、津田新田、沼黒、船木台、箕輪及び向谷に限る。）、東松山市、秩父郡東秩父村、比企郡（小川町、ときがわ町、滑川町、吉見町及び嵐山町に限る。）	0493	
261	埼玉県秩父市、秩父郡（東秩父村を除く。）	0494	
262	埼玉県本庄市、児玉郡（神川町（上阿久原、下阿久原、矢納及び渡瀬を除く。）、上里町及び美里町に限る。）	0495	
267	愛知県あま市、尾張旭市（霞ヶ丘町、庄南町、東名西町、西山町、東山町及び吉岡町に限る。）、清須市、東海市（大田町、加木屋町、高横須賀町、元浜町、養父町、横須賀町、中ノ池及び中央町を除く。）、名古屋市、日進市（赤池町、赤池、浅田町、浅田平子、梅森町及び香久山に限る。）、海部郡大治町	052	
268	静岡県湖西市、浜松市	053	
269-2	愛知県田原市	0531	
272	愛知県豊橋市	0532	
273	愛知県蒲郡市、豊川市	0533	
274-2	愛知県新城市	0536	
276-2	愛知県北設楽郡	0536	
280	静岡県御前崎市（御前崎、白羽及び港を除く。）、掛川市、菊川市（牛渕、倉沢、小沢及び沢水加を除く。）	0537	
281	静岡県磐田市（家田、壱貫地、岩室、大平、大当所、掛下、上神増、上野部、神増、合代島、敷地、下神増、下野部、新開、惣兵衛下新田、平松、松之木島、万瀬、三家、虫生及び社山を除く。）、袋井市、周智郡	0538	
283-2	静岡県静岡市、藤枝市、焼津市	054	
285	静岡県富士宮市	0544	
286	静岡県富士市	0545	
287	静岡県島田市、榛原郡川根本町	0547	
288	静岡県御前崎市（御前崎、白羽及び港に限る。）、菊川市（牛渕、倉沢、小沢及び沢水加に限る。）、牧之原市、榛	0548	
289	静岡県御殿場市、駿東郡小山町	0550	
290	山梨県甲斐市（岩森、宇津谷、大垈、志田、下今井、菖蒲澤、團子新居及び龍地に限る。）、韮崎市、北杜市	0551	
291	山梨県甲斐市（岩森、宇津谷、大垈、志田、下今井、菖蒲澤、團子新居及び龍地を除く。）、甲府市（稲町及び古関町を除く。）、中央市、笛吹市（一宮町及び春日居町を除く。）、南アルプス市、中巨摩郡、西八代郡市川三郷町（岩下、岩間、落居、鴨狩津向、楠甫、五八、葛籠沢、寺所及び宮原を除く。）	055	
292	山梨県甲州市、笛吹市（一宮町及び春日居町に限る。）、山梨市	0553	
293	山梨県上野原市、大月市、都留市、南都留郡道志村	0554	
294	山梨県甲府市（稲町及び古関町に限る。）、富士吉田市、南都留郡（忍野村、鳴沢村、西桂町、富士河口湖町及び山中湖村に限る。）	0555	
297	静岡県熱海市（泉元宮上分、泉元宮下分及び泉元門川分を除く。）、伊豆市冷川、伊東市、賀茂郡東伊豆町	0557	
298	静岡県伊豆市（冷川を除く。）、伊豆の国市（浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田に限る。）、沼津市（井田及び戸田に限る。）	0558	
299	静岡県下田市、賀茂郡（河津町、西伊豆町、松崎町及び南伊豆町に限る。）	0558	
300	静岡県伊豆の国市（浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田を除く。）、裾野市（茶畑を除く。）、沼津市（井田及び戸田を除く。）、三島市、駿東郡（清水町及び長泉町に限る。）、田方郡	055	
301-3	愛知県尾張旭市（霞ヶ丘町、庄南町、東名西町、西山町、東山町及び吉岡町を除く。）、瀬戸市、長久手市、日進市（赤池町、赤池、浅田町、浅田平子、梅森町及び香久山を除く。）、みよし市、愛知郡	0561	
304	愛知県大府市、知多市（神田、新広見、旭南、金沢、新舞子及び南粕谷を除く。）、東海市（大田町、加木屋町、高横須賀町、元浜町、養父町、横須賀町、中ノ池及び中央町に限る。）、豊明市、知多郡東浦町	0562	
305	愛知県西尾市	0563	
306	愛知県岡崎市、額田郡	0564	
307	愛知県豊田市	0565	

308	愛知県安城市、刈谷市、高浜市、知立市、碧南市	0566	
309-2	愛知県愛西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡（大治町を除く。）、三重県桑名郡	0567	
312	愛知県犬山市、春日井市、北名古屋市、小牧市、西春日井郡	0568	
313	愛知県知多市（神田、新広見、旭南、金沢、新舞子及び南粕谷に限る。）、常滑市、半田市、知多郡（阿久比町、武豊町、南知多町及び美浜町に限る。）	0569	
314	岐阜県恵那市明智町吉良見、多治見市、土岐市、瑞浪市	0572	
315	岐阜県恵那市（明智町吉良見を除く。）、中津川市蛭川	0573	
316	岐阜県中津川市（蛭川を除く。）、長野県木曽郡南木曽町田立	0573	
317	岐阜県可児市、美濃加茂市、可児郡、加茂郡（川辺町、坂祝町、七宗町、富加町及び八百津町に限る。）	0574	
319	岐阜県関市（板取、洞戸阿部、洞戸市場、洞戸大野、洞戸小瀬見、洞戸尾倉、洞戸片、洞戸栗原、洞戸黒谷、洞戸高賀、洞戸高見、洞戸小坂、洞戸菅谷、洞戸通元寺及び洞戸飛瀬を除く。）、美濃市	0575	
320	岐阜県郡上市	0575	
323	岐阜県高山市（奥飛騨温泉郷、上宝町及び荘川町を除く。）、飛騨市（神岡町を除く。）	0577	
325-2	岐阜県各務原市（川島笠田町、川島北山町、川島小網町、川島河田町、川島竹早町、川島松倉町、川島松原町、川島緑町及び川島渡町を除く。）、岐阜市、羽島市、本巣市 （浅木、海老、上真桑、軽海、小柿、国領、下福島、下真桑、十四条、宗慶、温井、政田、有里、石神、石原、数屋、上高屋、上保、北野、郡府、七五三、随原、長屋、早 野、春近、仏生寺、三橋、見延及び屋井に限る。）、本巣郡、羽島郡、瑞穂市（呂久を 除く。）	058	
326-3	岐阜県関市（板取、洞戸阿部、洞戸市場、洞戸大野、洞戸小瀬見、洞戸尾倉、洞戸片、洞戸栗原、洞戸黒谷、洞戸高賀、洞戸高見、洞戸小坂、洞戸菅谷、洞戸通元寺及び洞戸飛瀬に限る。）、山県市、揖斐郡揖斐川町徳山、本巣市（浅木、海老、上真桑、軽海、小柿、国領、下福島、下真桑、十四条、宗慶、温井、政田、有里、石神、石原、数屋、上高屋、上保、北野、郡府、七五三、随原、長屋、早野、春近、仏生寺、三橋、見延及び屋井を除く。）	0581	
332	岐阜県大垣市、海津市、瑞穂市呂久、安八郡、揖斐郡池田町市橋、不破郡、養老郡	0584	
333	岐阜県揖斐郡（池田町市橋及び揖斐川町徳山を除く。）	0585	
334-2	愛知県一宮市、稲沢市（西島町、生出上山町、生出河戸町、生出郷前町、生出西道根 町、生出東道根町、生出横西町及び横野町に限る。）、岐阜県各務原市（川島笠田町、川島北山町、川島小網町、川島河田町、川島竹早町、川島松倉町、川島松原町、川島緑 町及び川島渡町に限る。）	0586	
336	愛知県稲沢市（西島町、生出上山町、生出河戸町、生出郷前町、生出西道根町、生出東 道根町、生出横西町、平和町及び横野町を除く。）、岩倉市、江南市、丹羽郡	0587	
337	三重県津市	059	
338	三重県鈴鹿市、四日市市、三重郡	059	
339	三重県いなべ市、桑名市、員弁郡	0594	
340	三重県伊賀市、名張市	0595	
341-2	三重県亀山市	0595	
343	三重県伊勢市、多気郡明和町、度会郡（玉城町、南伊勢町（阿曽浦、大江、大方竈 、小方竈、神前浦、河内、古和浦、新桑竈、慥柄浦、棚橋竈、東宮、栃木竈、奈屋浦、贄浦、方座浦、道方、道行竈及び村山に限る。）及び度会町に限る。）	0596	
344-3	三重県尾鷲市、北牟婁郡紀北町	0597	
349-2	三重県松阪市、多気郡多気町	0598	
363	大阪府池田市空港、大阪市（東住吉区矢田七丁目及び平野区長吉川辺四丁目を除 く。）、門真市（石原町、泉町、一番町、大倉町、垣内町、桑才新町、幸福町、寿町、栄町、小路町、新橋町、末広町、月出町、堂山町、殿島町、中町、浜町、速見町、東田町、深田町、古川町、本町、松生町、松葉町、御堂町、向島町、元町、柳田町及び柳町に限る。）、吹田市、摂津市（北別府町、新在家、正雀、正雀本町、庄屋、千里丘、千里丘新町、千里丘東四丁目及び五丁目、西一津屋、浜町、東正雀、東一津屋、東別府、一津屋、別府、三島、南千里丘並びに南別府町に限る。）、豊中市、東大阪市（旭町、池島町、池之端町、出雲井町、出雲井本町、稲葉、今米、岩田町（三丁目を除く。）、瓜生堂一丁目、加納、上石切町、上四条町、上六万寺町、川中、川田、河内町、神田 町、喜里川町、北石切町、北鴻池町、客坊町、日下町、五条町、鴻池町、鴻池徳庵町、鴻池本町、鴻池元町、古箕輪、桜町、四条町、島之内、下六万寺町、昭和町、新池島 町、新鴻池町、新町、新庄、末広町、角田、善根寺町、鷹殿町、宝町、立花町、玉串町西、玉串町東、玉串元町、豊浦町、鳥居町、中石切町、中新開、中野、中鴻池町、南荘町、西石切町、西岩田一丁目、西鴻池町、額田町、布市町、箱殿町、花園西町、花園東町、花園本町、東石切町、東鴻池町、東豊浦町、東山町、菱江、菱屋東、瓢箪山町、本庄中一丁目、本町、松原、松原南、水走、南鴻池町、南四条町、箕輪、御幸町、元町、山手町、弥生町、横小路町、横枕、横枕西、横枕南、吉田、吉田本町、吉田下島、吉 原、六万寺町及び若草町を除く。）、守口市、八尾市（竹渕、竹渕西及び竹渕東に限 る。）、兵庫県尼崎市	06	
364	大阪府交野市、門真市（石原町、泉町、一番町、大倉町、垣内町、桑才新町、幸福町、寿町、栄町、小路町、新橋町、末広町、月出町、堂山町、殿島町、中町、浜町、速見町、東田町、深田町、古川町、本町、松生町、松葉町、御堂町、向島町、元町、柳田町及び柳町を除く。）、四條畷市（上田原、さつきヶ丘、下田原、田原台及び緑風台を除 く。）、大東市、寝屋川市、東大阪市（加納五丁目から八丁目までに限る。）、枚方市	072	
365	大阪府河内長野市、富田林市（青葉丘、加太、廿山、五軒家及び新青葉丘町を除く。）、南河内郡	0721	
366-2	大阪府大阪市（東住吉区矢田七丁目及び平野区長吉川辺四丁目に限る。）、大阪狭山市、堺市、高石市、富田林市（青葉丘、加太、廿山、五軒家及び新青葉丘町に限 る。）、松原市	072	
368	大阪府泉佐野市、貝塚市、岸和田市、泉南市、阪南市、泉南郡、泉北郡忠岡町新浜	072	
369	大阪府和泉市、泉大津市、泉北郡（忠岡町新浜を除く。）	0725	
370	大阪府茨木市、摂津市（北別府町、新在家、正雀、正雀本町、庄屋、千里丘、千里丘新町、千里丘東四丁目及び五丁目、西一津屋、浜町、東正雀、東一津屋、東別府、一津 屋、別府、三島、南千里丘並びに南別府町を除く。）、高槻市	072	
371	大阪府池田市（空港を除く。）、箕面市、豊能郡、兵庫県伊丹市、川西市、宝塚市（長尾台、花屋敷荘園、花屋敷つつじガ丘、花屋敷松ガ丘、雲雀丘、雲雀丘山手及びふじガ 丘に限る。）、川辺郡	072	
372	大阪府柏原市、羽曳野市、東大阪市（旭町、池島町、池之端町、出雲井町、出雲井本 町、稲葉、今米、岩田町（三丁目を除く。）、瓜生堂一丁目、加納（一丁目から四丁目までに限る。）、上石切町、上四条町、上六万寺町、川中、川田、河内町、神田町、喜里川町、北石切町、北鴻池町、客坊町、日下町、五条町、鴻池町、鴻池徳庵町、鴻池本町、鴻池元町、古箕輪、桜町、四条町、島之内、下六万寺町、昭和町、新池島町、新鴻池町、新町、新庄、末広町、角田、善根寺町、鷹殿町、宝町、立花町、玉串町西、玉串町東、玉串元町、豊浦町、鳥居町、中石切町、中新開、中野、中鴻池町、南荘町、西石切町、西岩田一丁目、西鴻池町、額田町、布市町、箱殿町、花園西町、花園東町、花園本町、東石切町、東鴻池町、東豊浦町、東山町、菱江、菱屋東、瓢箪山町、本庄中一丁目、本町、松原、松原南、水走、南鴻池町、南四条町、箕輪、御幸町、元町、山手町、弥生町、横小路町、横枕、横枕西、横枕南、吉田、吉田本町、吉田下島、吉原、六万寺町及び若草町に限る。）、藤井寺市、八尾市（竹渕、竹渕西及び竹渕東を除く。）	072	
373-2	和歌山県海南市、和歌山市、海草郡	073	
374	三重県南牟婁郡紀宝町、和歌山県新宮市、田辺市本宮町、東牟婁郡（北山村、太地町及 び那智勝浦町に限る。）	0735	
375	和歌山県東牟婁郡（串本町及び古座川町に限る。）	0735	
376	和歌山県岩出市、紀の川市	0736	
377	和歌山県橋本市、伊都郡（かつらぎ町（花園新子、花園池ノ窪、花園北寺、花園久木、 花園中南及び花園梁瀬に限る。）を除く。）	0736	

379	和歌山県御坊市、日高郡（印南町、日高町、日高川町、美浜町及び由良町に限る。）	0738	
380	和歌山県田辺市（本宮町を除く。）、西牟婁郡、日高郡みなべ町	0739	
381	滋賀県高島市	0740	
382	奈良県奈良市（闇生町、荻町、小倉町、上深川町、下深川町、月ヶ瀬石打、月ヶ瀬尾 山、月ヶ瀬嵩、月ヶ瀬月瀬、月ヶ瀬長引、月ヶ瀬桃香野、都祁小山戸町、都祁甲岡町、都祁こぶしが丘、都祁白石町、都祁相河町、都祁友田町、都祁吐山町、都祁馬場町、都祁南之庄町、針ヶ別所町、針町及び来迎寺町を除く。）	0742	
383-2	大阪府四條畷市（上田原、さつきヶ丘、下田原、田原台及び緑風台に限る。）、京都府相楽郡（笠置町及び南山城村に限る。）、奈良県生駒市、宇陀市（室生小原、室生染 田、室生多田及び室生無山に限る。）、天理市、奈良市（闇生町、荻町、小倉町、上深川町、下深川町、月ヶ瀬石打、月ヶ瀬尾山、月ヶ瀬嵩、月ヶ瀬月瀬、月ヶ瀬長引、月ヶ瀬桃香野、都祁小山戸町、都祁甲岡町、都祁こぶしが丘、都祁白石町、都祁相河町、都祁友田町、都祁吐山町、都祁馬場町、都祁南之庄町、針ヶ別所町、針町及び来迎寺町に限る。）、大和郡山市、生駒郡安堵町、磯城郡川西町下永、山辺郡	0743	
385-2	奈良県橿原市、桜井市、磯城郡田原本町、高市郡（明日香村及び高取町（越智、車木、寺崎及び丹生谷を除く。）に限る。）	0744	
387	奈良県香芝市、葛城市、御所市、大和高田市、生駒郡（斑鳩町、三郷町及び平群町に限る。）、北葛城郡、磯城郡（川西町（下永を除く。）及び三宅町に限る。）、高市郡高取町（越智、車木、寺崎及び丹生谷に限る。）、吉野郡大淀町（今木、大岩及び鉾立に限る。）	0745	
389-2	奈良県吉野郡（大淀町（北野、北六田、中増、西増、新野、馬佐、比曽及び増口に限る。）、川上村、東吉野村及び吉野町に限る。）	0746	
396	奈良県吉野郡（大淀町（今木、大岩、北野、北六田、中増、西増、新野、馬佐、比曽、鉾立及び増口を除く。）、黒滝村、下市町及び天川村に限る。）	0747	
397	滋賀県近江八幡市、東近江市（愛東外町、青山町、池庄町、池之尻町、市ヶ原町、今在家町、妹町、上中野町、梅林町、大沢町、大清水町、大萩町、大林町、小倉町、長町、上岸本町、上山町、祇園町、北坂町、北清水町、北花沢町、北菩提寺町、小池町、小田苅町、小八木町、下一色町、下岸本町、下里町、下中野町、清水中町、勝堂町、僧坊 町、曽根町、園町、大覚寺町、中一色町、中岸本町、中里町、中戸町、鯰江町、西菩提寺町、百済寺甲町、百済寺町、百済寺本町、平尾町、平松町、平柳町、南清水町、南花沢町、南菩提寺町、湯屋町、横溝町及び読合堂町を除く。）、蒲生郡	0748	
398	滋賀県甲賀市、湖南市	0748	
399	滋賀県東近江市（愛東外町、青山町、池庄町、池之尻町、市ヶ原町、今在家町、妹町、上中野町、梅林町、大沢町、大清水町、大萩町、大林町、小倉町、長町、上岸本町、上山町、祇園町、北坂町、北清水町、北花沢町、北菩提寺町、小池町、小田苅町、小八木町、下一色町、下岸本町、下里町、下中野町、清水中町、勝堂町、僧坊町、曽根町、園町、大覚寺町、中一色町、中岸本町、中里町、中戸町、鯰江町、西菩提寺町、百済寺甲町、百済寺町、百済寺本町、平尾町、平松町、平柳町、南清水町、南花沢町、南菩提寺町、湯屋町、横溝町及び読合堂町に限る。）、彦根市、犬上郡、愛知郡	0749	
400	滋賀県長浜市、米原市	0749	
401	大阪府三島郡、京都府京都市（右京区京北室谷町及び伏見区醍醐（一ノ切町、二ノ切町及び三ノ切町に限る。）を除く。）、長岡京市、向日市、八幡市、乙訓郡、久世郡久御山町（市田、栄、佐古、佐山、下津屋、田井及び林を除く。）	075	
402	石川県小松市、能美市	0761	
403-2	石川県加賀市	0761	
405-2	石川県金沢市、かほく市、野々市市、白山市、河北郡、能美郡	076	
406	富山県砺波市、南砺市	0763	
407-2	富山県富山市、滑川市、中新川郡	076	
408	富山県魚津市、黒部市、下新川郡	0765	
409	富山県射水市、小矢部市、高岡市、氷見市	0766	
410	石川県七尾市、鹿島郡	0767	
411	石川県羽咋市、羽咋郡	0767	
412	石川県輪島市、鳳珠郡穴水町	0768	
413	石川県珠洲市、鳳珠郡能登町	0768	
414	福井県敦賀市、三方郡、三方上中郡若狭町（相田、生倉、井崎、岩屋、上野、海山、上瀬、小川、北前川、気山、倉見、佐古、島の内、塩坂越、成願寺、白屋、世久見、田井、田上、館川、田名、中央、常神、鳥浜、成出、能登野、東黒田、藤井、三方、神子、南前川、向笠、遊子及び横渡に限る。）	0770	
415	福井県小浜市、大飯郡、三方上中郡若狭町（相田、生倉、井崎、岩屋、上野、海山、上瀬、小川、北前川、気山、倉見、佐古、島の内、塩坂越、成願寺、白屋、世久見、田井、田上、館川、田名、中央、常神、鳥浜、成出、能登野、東黒田、藤井、三方、神子、南前川、向笠、遊子及び横渡を除く。）	0770	
416	京都府亀岡市、南丹市八木町	0771	
418	京都府宮津市、与謝郡	0772	
419	京都府京丹後市	0772	
420	京都府綾部市、福知山市	0773	
421	京都府舞鶴市	0773	
422	京都府宇治市、木津川市、京田辺市、城陽市、久世郡久御山町（市田、栄、佐古、佐山、下津屋、田井及び林に限る。）、相楽郡（精華町及び和束町に限る。）、綴喜郡	0774	
423	京都府京都市伏見区醍醐（一ノ切町、二ノ切町及び三ノ切町に限る。）、滋賀県大津市、草津市、守山市、野洲市、栗東市	077	
424-2	福井県あわら市、坂井市、福井市、吉田郡	0776	
425	福井県越前市、鯖江市、今立郡、南条郡、丹生郡	0778	
426	福井県大野市、勝山市	0779	
428	兵庫県明石市、加古川市平岡町土山、神戸市、西宮市（北六甲台、すみれ台及び山口町に限る。）、加古郡播磨町（上野添、北野添、古宮、西野添、野添、野添城、東野添、東新島及び二子に限る。）	078	
430	兵庫県加西市、神崎郡	0790	
432-2	兵庫県相生市、赤穂市、たつの市新宮町角亀、赤穂郡	0791	
435-2	兵庫県高砂市（北浜町北脇及び北浜町西浜に限る。）、たつの市御津町、姫路市（安富町を除く。）、揖保郡	079	
438	兵庫県加古川市（平岡町土山を除く。）、高砂市（北浜町北脇及び北浜町西浜を除く。）、加古郡（播磨町（上野添、北野添、古宮、西野添、野添、野添城、東野添、東新島及び二子に限る。）を除く。）	079	
439	兵庫県小野市、三木市	0794	
440	兵庫県加東市、西脇市、多可郡	0795	
441	兵庫県三田市、篠山市	079	
443	兵庫県豊岡市、美方郡香美町香住区	0796	
445	兵庫県朝来市、養父市	079	
446	兵庫県芦屋市、宝塚市（鹿塩、駒の町、新明和町、長尾台、仁川旭ガ丘、仁川うぐいす台、仁川北、仁川清風台、仁川台、仁川高台、仁川高丸、仁川団地、仁川月見ガ丘、仁川宮西町、花屋敷荘園、花屋敷つつじガ丘、花屋敷松ガ丘、雲雀丘、雲雀丘山手及びふじガ丘を除く。）、西宮市（清瀬台、塩瀬町名塩、塩瀬町生瀬、名塩ガーデン、名塩山荘、名塩新町、名塩茶園町、名塩南台、生瀬高台、生瀬町、生瀬町東町、花の峯、東山台、宝生ヶ丘及び青葉台に限る。）	0797	

447	兵庫県宝塚市（鹿塩、駒の町、新明和町、仁川旭ガ丘、仁川うぐいす台、仁川北、仁川清風台、仁川台、仁川高台、仁川高丸、仁川団地、仁川月見ガ丘及び仁川宮西町に限 る。）、西宮市（北六甲台、すみれ台、山口町、清瀬台、塩瀬町名塩、塩瀬町生瀬、名塩ガーデン、名塩山荘、名塩新町、名塩茶園町、名塩南台、生瀬高台、生瀬町、生瀬町東町、花の峯、東山台、宝生ヶ丘及び青葉台を除く。）	0798	
448	兵庫県洲本市、南あわじ市	0799	
449	兵庫県淡路市	0799	
450	広島県広島市（佐伯区（杉並台及び湯来町に限る。）を除く。）、安芸郡	082	
451	山口県光市（岩田、岩田立野、塩田、束荷及び三輪に限る。）、柳井市、熊毛郡	0820	
453	広島県江田島市、呉市、東広島市（黒瀬学園台、黒瀬春日野、黒瀬切田が丘、黒瀬桜が丘、黒瀬町市飯田、黒瀬町大多田、黒瀬町小多田、黒瀬町兼沢、黒瀬町兼広、黒瀬町上保田、黒瀬町川角、黒瀬町切田、黒瀬町国近、黒瀬町菅田、黒瀬町津江、黒瀬町乃美 尾、黒瀬町丸山、黒瀬町南方、黒瀬町宗近柳国、黒瀬楢原北、黒瀬楢原西、黒瀬楢原東	0823	
454	広島県三次市（甲奴町を除く。）	0824	
455	広島県東広島市（安芸津町、黒瀬学園台、黒瀬春日野、黒瀬切田が丘、黒瀬桜が丘、黒瀬町市飯田、黒瀬町大多田、黒瀬町小多田、黒瀬町兼沢、黒瀬町兼広、黒瀬町上保田、黒瀬町川角、黒瀬町切田、黒瀬町国近、黒瀬町菅田、黒瀬町津江、黒瀬町乃美尾、黒瀬町丸山、黒瀬町南方、黒瀬町宗近柳国、黒瀬楢原北、黒瀬楢原西、黒瀬楢原東及び黒瀬松ケ丘を除く。）	082	
465-2	広島県大竹市、山口県岩国市、玖珂郡	0827	
467	広島県廿日市市、広島市佐伯区（杉並台及び湯来町に限る。）	0829	
468-2	山口県下関市	083	
469	山口県下松市、光市（岩田、岩田立野、塩田、束荷及び三輪を除く。）、周南市（大河内、奥関屋、勝間ケ丘、勝間原、熊毛中央、御所尾原、小松原、幸ケ丘、自由ケ丘、新清光台、清光台、清尾、高水原、鶴見台、中村、原、樋口、緑ケ丘、八代、安田、夢ケ丘、呼坂及び呼坂本町に限る。）	0833	
470	山口県周南市（大河内、奥関屋、勝間ケ丘、勝間原、熊毛中央、御所尾原、小松原、幸ケ丘、自由ケ丘、新清光台、清光台、清尾、高水原、鶴見台、中村、原、樋口、緑ケ丘、八代、安田、夢ケ丘、呼坂及び呼坂本町を除く。）	0834	
471	山口県防府市、山口市（徳地伊賀地、徳地小古祖、徳地上村、徳地岸見、徳地串、徳地鯖河内、徳地島地、徳地野谷、徳地引谷、徳地深谷、徳地藤木、徳地船路、徳地堀、徳地三谷、徳地八坂、徳地山畑及び徳地柚木に限 る。）	0835	
472	山口県宇部市、山陽小野田市、山口市阿知須	0836	
474	山口県長門市	0837	
477	山口県萩市（江崎、片俣、上小川西分、上小川東分、上田万、吉部上、吉部下、下小川、下田万、須佐、鈴野川、高佐上、高佐下、中小川、弥富上及び弥富下を除く。）	0838	
481-3	山口県山口市（阿知須、徳地伊賀地、徳地小古祖、徳地上村、徳地岸見、徳地串、徳地鯖河内、徳地島地、徳地野谷、徳地引谷、徳地深谷、徳地藤木、徳地船路、徳地堀、徳地三谷、徳地八坂、徳地山畑及び徳地柚木を除く。）	083	
485	広島県尾道市（因島大浜町、因島鏡浦町、因島重井町、因島洲江町、因島田熊町、因島外浦町、因島中庄町、因島土生町、因島原町、因島三庄町、因島椋浦町及び瀬戸田町に限る。）	0845	
486	広島県竹原市、東広島市安芸津町	0846	
488-2	広島県福山市新市町、府中市、三次市甲奴町	0847	
496-2	広島県尾道市（因島大浜町、因島鏡浦町、因島重井町、因島洲江町、因島田熊町、因島外浦町、因島中庄町、因島土生町、因島原町、因島三庄町、因島椋浦町及び瀬戸田町を除く。）、三原市（久井町及び大和町を除く。）	0848	
499	広島県福山市（今津町、金江町金見、金江町藁江、神村町、新市町、高西町川尻、高西町真田、高西町南、東村町、藤江町、本郷町、松永町、南松永町、宮前町及び柳津町を 除く。）	084	
500	島根県隠岐郡隠岐の島町	08512	
502	島根県松江市	0852	
503	島根県出雲市	0853	
505	島根県雲南市（掛合町及び吉田町を除く。）、仁多郡	0854	
507	島根県大田市（川合町及び温泉津町を除く。）	0854	
508	島根県浜田市	0855	
509	島根県大田市温泉津町、江津市（桜江町を除く。）	0855	
511	島根県益田市	0856	
513	鳥取県鳥取市（河原町、佐治町及び用瀬町を除く。）、岩美郡	0857	
515	鳥取県倉吉市、西伯郡大山町（赤坂、石井垣、上市、岡、栄田、塩津、下市、下甲、住吉、退休寺、高橋、田中、潮音寺、束積、殿河内、長野、羽田井、樋口、松河原、御崎及び八重に限る。）、東伯郡	0858	
516	鳥取県境港市、米子市、西伯郡（大山町（赤坂、石井垣、上市、岡、栄田、塩津、下市、下甲、住吉、退休寺、高橋、田中、潮音寺、束積、殿河内、長野、羽田井、樋口、松河原、御崎及び八重に限る。）を除く。）	0859	
518	岡山県岡山市南区（植松、西畦及び箕島に限る。）、倉敷市、都窪郡	086	
519	岡山県赤磐市（穂崎及び馬屋に限る。）、岡山市（南区（植松、西畦及び箕島に限 る。）を除く。）、瀬戸内市邑久町（福山、大富、北島及び向山に限る。）、久米郡久 米南町	086	
520	岡山県玉野市	0863	
522-2	岡山県浅口市	0865	
525	岡山県笠岡市、浅口郡	0865	
526	岡山県高梁市、真庭市（阿口、上呰部、上中津井、上水田、五名、下呰部、下中津井、宮地及び山田に限る。）、加賀郡吉備中央町（上竹、北、黒土、黒山、岨谷、竹荘、田土、豊野、西、納地、宮地、湯山及び吉川に限る。）	0866	
527	岡山県井原市、小田郡	0866	
528	岡山県総社市	0866	
529	岡山県新見市	0867	
532	岡山県津山市、勝田郡、久米郡美咲町（飯岡、上口、江与味、北、高下、小山、里、栃原、中、中垪和、西、西川、西川上、西垪和、東垪和及び南を除く。）、苫田郡鏡野町（大、楠、富仲間、富西谷及び富東谷を除く。）	0868	
534	岡山県瀬戸内市長船町長船、備前市、和気郡	0869	
538-2	岡山県赤磐市（穂崎及び馬屋を除く。）、久米郡美咲町（飯岡及び高下に限る。）	086	
540	香川県観音寺市（豊浜町箕浦を除く。）、三豊市	0875	
541	香川県坂出市、善通寺市、丸亀市、綾歌郡宇多津町、仲多度郡	0877	
542	香川県さぬき市（小田、鴨部、鴨庄、志度及び末に限る。）、高松市、綾歌郡綾川町、 香川郡、木田郡	087	
543	香川県さぬき市（小田、鴨部、鴨庄、志度及び末を除く。）、東かがわ市	0879	
544□	香川県小豆郡	0879	
545	高知県四万十市、幡多郡（大月町を除く。）	0880	
548	高知県土佐清水市	0880	
549	徳島県阿波市（秋月、浦池、柿原、郡、五条、西条、高尾、土成、成当、水田、宮川内及び吉田を除く。）、吉野川市	0883	
550	徳島県美馬市、美馬郡	0883	
552	徳島県阿南市	0884	
555-2	徳島県小松島市、勝浦郡	0885	
557-2	徳島県阿波市（秋月、浦池、柿原、郡、五条、西条、高尾、土成、成当、水田、宮川内及び吉田に限る。）、徳島市、鳴門市、板野郡、名西郡、名東郡	088	
560-3	高知県安芸市、安芸郡（馬路村、北川村、芸西村、田野町、奈半利町及び安田町に限る。）	0887	
562-2	高知県香美市、香南市、長岡郡大豊町（馬瀬、角茂谷、久寿軒及び戸手野に限る。）	0887	
563-2	高知県高知市、須崎市（浦ノ内出見、浦ノ内今川内、浦ノ内塩間、浦ノ内下中山、浦ノ内灰方及び浦ノ内福良に限る。）、土佐市、南国市、吾川郡いの町	088	
565	高知県須崎市（浦ノ内出見、浦ノ内今川内、浦ノ内塩間、浦ノ内下中山、浦ノ内灰方及び浦ノ内福良を除く。）、高岡郡（津野町、中土佐町及び檮原町に限る。）	0889	

567	愛媛県大洲市、喜多郡内子町（臼杵、大平、小田、上川、上田渡、立石、寺村、中川、中田渡、日野川、本川、南山及び吉野川を除く。）	0893	
570	愛媛県宇和島市、北宇和郡	0895	
572	愛媛県四国中央市、香川県観音寺市豊浜町箕浦	0896	
574	愛媛県西条市（明理川、石田、石延、今在家、円海寺、大新田、大野、上市、河之内、河原津、河原津新田、喜多台、楠、国安、黒谷、桑村、小松町、周布、新市、新町、実報寺、高田、玉之江、旦之上、丹原町、壬生川、広江、広岡、福成寺、北条、三津屋、三津屋東、三津屋南、宮之内、三芳、安用、安用出作及び吉田を除く。）、新居浜市	0897	
575	愛媛県今治市（大三島町、上浦町、関前大下、関前岡村、関前小大下、伯方町、宮窪町及び吉海町を除く。）、西条市（明理川、石田、石延、今在家、円海寺、大新田、大野、上市、河之内、河原津、河原津新田、喜多台、楠、国安、黒谷、桑村、小松町、実報寺、周布、新市、新町、高田、玉之江、旦之上、丹原町、壬生川、広江、広岡、福成寺、北条、三津屋、三津屋東、三津屋南、宮之内、三芳、安用、安用出作及び吉田に限る。）	0898	
576	愛媛県伊予市、東温市、松山市、伊予郡	089	
578	福岡県大野城市、春日市、古賀市、太宰府市、筑紫野市、那珂川市、福岡市、糟屋郡、筑紫郡（市外局番を除く電気通信番号による発信については、番号区画コード577の番 号区画を含む。）	092	
579	長崎県壱岐市	0920	
580	長崎県対馬市（厳原町、豊玉町及び美津島町に限る。）	0920	
581	長崎県対馬市（上県町、上対馬町及び峰町に限る。）	0920	
582	福岡県北九州市、中間市、遠賀郡、京都郡苅田町（与原、新津、下新津、二崎、下片 島、稲光、法正寺、葛川、上片島、谷、鋤崎、山口、岡崎及び黒添を除く。）	093	
583	福岡県行橋市、京都郡（苅田町（与原、新津、下新津、二崎、下片島、稲光、法正寺、葛川、上片島、谷、鋤崎、山口、岡崎及び黒添に限る。）及びみやこ町に限る。）、築上郡築上町	0930	
584	福岡県福津市、宗像市	0940	
585	佐賀県鳥栖市、三養基郡（上峰町を除く。）、福岡県小郡市、久留米市（田主丸町を除く。）、筑後市（下妻、富安及び馬間田を除く。）、みやま市瀬高町長田、三井郡、八女郡広川町（広川及び藤田に限る。）	0942	
586	福岡県八女市、八女郡広川町（広川及び藤田を除く。）	0943	
588	熊本県荒尾市（上井手及び下井手に限る。）、福岡県大川市、大牟田市、筑後市（下妻、富安及び馬間田に限る。）、みやま市（瀬高町長田を除く。）、柳川市、三潴郡	0944	
589	福岡県朝倉市、朝倉郡	0946	
590	福岡県田川市、田川郡	0947	
591	福岡県飯塚市、嘉麻市、嘉穂郡	0948	
592	福岡県直方市、宮若市、鞍手郡鞍手町	0949	
594	長崎県平戸市	0950	
595	佐賀県小城市、神埼市、佐賀市、多久市、神埼郡、杵島郡（大町町、江北町及び白石町 （牛屋、坂田、新開、新明、田野上、戸ヶ里、深浦及び辺田を除く。）に限る。）、三 養基郡上峰町	0952	
596	佐賀県嬉野市嬉野町、武雄市	0954	
597	佐賀県嬉野市（嬉野町を除く。）、鹿島市、杵島郡白石町（牛屋、坂田、新開、新明、田野上、戸ヶ里、深浦及び辺田に限る。）、藤津郡	0954	
598	佐賀県唐津市、東松浦郡	0955	
599	佐賀県伊万里市、西松浦郡、長崎県松浦市（鷹島町及び福島町に限る。）	0955	
600	長崎県佐世保市（宇久町を除く。）、松浦市（鷹島町及び福島町を除く。）、北松浦郡 佐々町、東彼杵郡（東彼杵町を除く。）	0956	
601	長崎県諫早市、雲仙市（愛野町、吾妻町及び千々石町に限る。）、大村市、東彼杵郡東彼杵町	0957	
602	長崎県雲仙市（愛野町、吾妻町及び千々石町を除く。）、島原市、南島原市	0957	
603	長崎県長崎市（赤首町、池島町、上大野町、上黒崎町、神浦江川町、神浦扇山町、神浦上大中尾町、神浦上道徳町、神浦北大中尾町、神浦口福町、神浦下大中尾町、神浦下道徳町、神浦夏井町、神浦丸尾町、神浦向町、下大野町、下黒崎町、新牧野町、永田町、 西出津町及び東出津町を除く。）、西彼杵郡	095	
605	長崎県五島市	0959	
606	長崎県佐世保市宇久町、北松浦郡（佐々町を除く。）、南松浦郡	0959	
607	熊本県熊本市（南区（城南町赤見、城南町阿高、城南町碇、城南町出水、城南町今吉 野、城南町隈庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町千町、城南町築地、城南町塚原、城南町永、城南町丹生宮、城南町東阿高、城南町藤山、城南町舞原、城南町宮地、城南町六田及び城南町鰐瀬に限る。）を除く。）、合志市、阿蘇郡西原村、上益城郡（山都町を除く。）、菊 池郡	096	
608	熊本県宇城市、宇土市、上天草市大矢野町、熊本市南区（城南町赤見、城南町阿高、城南町碇、城南町出水、城南町今吉野、城南町隈庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町千町、城南町築地、城南町塚原、城南町永、城南町丹生宮、城南町東阿高、城南町藤山、城南町舞原、城南町宮地、城南町六田及び城南町鰐瀬に限る。）、下益城郡、八代郡氷川町（高塚及び吉本に限る。）	0964	
609	熊本県八代市、八代郡氷川町（高塚及び吉本を除く。）	0965	
610	熊本県人吉市、球磨郡	0966	
611	熊本県水俣市、葦北郡	0966	
612	熊本県阿蘇市、阿蘇郡（産山村、小国町及び南小国町に限る。）	0967	
615	熊本県菊池市、山鹿市、玉名郡和水町（板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中十町、中林、中和仁、西吉地、野田、東吉地、平野、山十町及び和仁に限る。）	0968	
616	熊本県荒尾市（上井手及び下井手を除く。）、玉名市、玉名郡（和水町（板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中十町、中林、中和仁、西吉地、野田、東吉地、平野、山十町及び和仁に限る。）を除く。）	0968	
617-2	熊本県天草市、上天草市（大矢野町を除く。）、天草郡	0969	
619	大分県佐伯市	0972	
620	大分県臼杵市（野津町を除く。）、津久見市	0972	
621	大分県日田市	0973	
622	大分県玖珠郡	0973	
623	大分県臼杵市野津町、豊後大野市（朝地町及び犬飼町を除く。）	0974	
625	大分県大分市、豊後大野市犬飼町、由布市（湯布院町を除く。）	097	
626	大分県杵築市山香町、別府市、由布市湯布院町、速見郡	0977	
628	大分県宇佐市、杵築市（大田石丸、大田小野、大田沓掛、大田白木原、大田永松、大田波多方及び大田俣水に限る。）、豊後高田市	0978	
629	大分県杵築市（大田石丸、大田小野、大田沓掛、大田白木原、大田永松、大田波多方、大田俣水及び山香町を除く。）、国東市（国東町及び国見町を除く。）	0978	
630	大分県中津市、福岡県豊前市、築上郡（上毛町及び吉富町に限る。）	0979	
631	沖縄県糸満市、浦添市、うるま市、沖縄市、宜野湾市、豊見城市、那覇市、南城市、国頭郡（恩納村、宜野座村及び金武町に限る。）、島尻郡（伊是名村、伊平屋村、北大東 村及び南大東村を除く。）、中頭郡	098	
632	沖縄県名護市、国頭郡（伊江村、大宜味村、国頭村、今帰仁村、東村及び本部町に限る。）、島尻郡（伊是名村及び伊平屋村に限る。）	0980	
634	沖縄県宮古島市、宮古郡	0980	
635	沖縄県石垣市、八重山郡	0980	
636	宮崎県延岡市、児湯郡木城町中之又	0982	
637	宮崎県日向市、東臼杵郡（椎葉村大河内を除く。）	0982	

639	宮崎県西都市（現王島を除く。）、児湯郡（木城町中之又を除く。）、東臼杵郡椎葉村大河内	0983	
640	宮崎県えびの市、小林市、西諸県郡	0984	
641	宮崎県西都市現王島、宮崎市、東諸県郡	0985	
642	鹿児島県曽於市（大隅町を除く。）、宮崎県都城市、北諸県郡	0986	
643	宮崎県串間市、日南市	0987	
646	鹿児島県鹿児島市、日置市	099	
648	鹿児島県枕崎市、南九州市（頴娃町を除く。）、南さつま市	0993	
649	鹿児島県鹿屋市輝北町、志布志市、曽於市大隅町、曽於郡	099	
650	鹿児島県鹿屋市（輝北町を除く。）、垂水市、肝属郡（肝付町及び東串良町に限る。）	0994	
652	鹿児島県姶良市、霧島市、姶良郡	0995	
654	鹿児島県阿久根市、出水市、出水郡	0996	
655	鹿児島県いちき串木野市、薩摩川内市（鹿島町、上甑町、里町及び下甑町を除く。）、薩摩郡	0996	
657	鹿児島県奄美市、大島郡（宇検村、喜界町、龍郷町及び大和村に限る。）	0997	
658	鹿児島県大島郡（宇検村、喜界町、瀬戸内町、龍郷町及び大和村を除く。）	0997	
659	鹿児島県西之表市、熊毛郡（屋久島町を除く。）	0997	
660	鹿児島県熊毛郡屋久島町	0997	
661	鹿児島県大島郡瀬戸内町	0997	